

## 会 議 録

会議名	令和4年度 第1回 大野北地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)	中央区役所 大野北まちづくりセンター 電話 042-861-4512		
開催日時	令和4年5月24日(火) 18時30分~20時00分		
開催場所	大野北公民館 大会議室		
出席者	委員	23人 (別紙のとおり)	
	その他	5人 中央区長、中央区副区長、区政策課長、地域振興課長、 公民館館長代理	
	事務局	2人 まちづくりセンター所長、同主査	
公開の可否	可	不可	一部不可
			傍聴者数
			1人
公開不可・ 一部公開不可 の場合は、 その理由			
会議次第	1 あいさつ 2 委員自己紹介 3 議 題 (1) まちづくり会議について (2) 地域活性化事業交付金について (3) まちづくり会議の進め方について (4) 今後のスケジュールについて 4 出席委員からの情報提供 5 その他 (1) 次回日程について 6 閉 会		

## 審 議 経 過

役員が承認されるまで事務局にて議事を進行した。

- 1 あいさつ  
 田野倉中央区長あいさつ
  
- 2 委員自己紹介  
 出席委員による自己紹介

事務局より、大野北地区まちづくり会議会則に則り役員が資料のとおり選出されたことを説明し承認された。

山口会長あいさつ

役員が承認されたので、以降の議事は山口会長により進行された。

### 3 議 題

(○は委員、 は事務局の発言)

#### (1) まちづくり会議について

「まちづくり会議について」「まちづくりを考える懇談会について」の各項目について事務局から説明を行った。

本件について、委員からの質問はなし。

#### (2) 地域活性化事業交付金について

「地域活性化事業交付金」について事務局から説明を行った。

○大野北地区の今年度予算はいくらか？

200万円になります。

#### (3) まちづくり会議の進め方について

資料に基づき、今年度のまちづくり会議の進め方について事務局より説明を行った。

○基本計画が今年度策定されるとのことであるので、市民検討会の進捗状況を担当課から、まちづくり会議の場で報告を受けて、淵野辺地区の将来見据えて、何が必要か、どのようなものが必要かを、委員の皆さんと英知を出しあって、まちづくり懇談会に向けて進めていきたい。

- (4) 今後のスケジュールについて  
本件について、委員からの質問はなし。

#### 4 出席委員からの情報提供

青少年指導委員大野北地区協議会 高橋委員

5月22日(日)に手作りマルシェフェスティバルを盛大に開催できたことの報告がされた。

大野北銀河まつりステージ参加募集要項にもとづき、ステージ参加団体の募集が案内された。

にこにこ星ふちのべ商店会 森光委員

はやぶさ WEEK としてガンダムマンホールのお披露目セレモニーが、6月12日(日)に午前10時から、淵野辺駅南北自由通路で行われ、にこにこバザールが淵野辺駅北口ペDESTリアンデッキ下の広場で開催されることが案内された。

#### 5 その他

- (1) 次回日程について

今回は、令和4年6月28日(火)午後6時30分から開催予定である旨を事務局から報告した。

#### 6 閉会

小川副会長が閉会

以上

令和4年度 大野北地区まちづくり会議委員出席者名簿

	氏名	所属団体等の名称	出欠席
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	出
		大野北地区社会福祉協議会	
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	出
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	出
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	出
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	出
6	小川 紳夫	大野北公民館	出
7	田加井 政男	交通安全協会	出
8	長谷川 文代	大野北地区交通安全母の会	出
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	出
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	出
11	佐久田 ロサマリア	さがみはら国際交流ラウンジ運営機構	出
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	欠
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	出
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	欠
15	岡部 尚紀	小学校	出
16	古屋 礼史	中学校	出
17	安部 智	小・中学校PTA	出
18	三條 久美子	青山学院大学	出
19	山岸 優之	桜美林学園	出
20	白石 一郎	麻布大学	出
21	宮津 敏信	ボランティアグループ	出
22	伊藤 憲秀	大野北第1地域包括支援センター	出
23	加瀬 剛広	大野北第2地域包括支援センター	出
24	森光 雄一郎	にこにこ星ふちのべ商店会	出
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	欠
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	出

# 令和4年度 第1回大野北地区まちづくり会議

日 時 令和4年5月24日(火)  
午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 1階 大会議室

## 次 第

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 議 題

- (1) まちづくり会議について
- (2) 地域活性化事業交付金について
- (3) まちづくり会議の進め方について
- (4) 今後のスケジュールについて

4 出席委員からの情報提供

5 その他

(1) 次回日程について

日 時 令和4年6月28日(火) 午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 大会議

以 上

## 令和4年度 大野北地区まちづくり会議委員及び役員

### 1 委員（大野北地区まちづくり会議会則 第4条別表第1）

	氏名	所属団体等の名称	役職名
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	会長
		大野北地区社会福祉協議会	会長
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	副会長
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	副会長
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	会長
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	会計
6	小川 紳夫	大野北公民館	館長
7	田加井 政男	交通安全協会	理事
8	長谷川 文代	大野北地区交通安全母の会	副会長
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	会長
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	分団長
11	佐久田 ロサマリア	さがみはら国際交流ラウンジ	副代表
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	会長
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	地区長
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	委員
15	岡部 尚紀	小学校	淵野辺東小学校
16	古屋 礼史	中学校	大野北中学校
17	安部 智	小・中学校PTA	淵野辺東小校PTA
18	三條 久美子	青山学院大学	相模原事務局 庶務課長
19	山岸 優之	桜美林学園	事業開発部 地域・社会連携課長
20	白石 一郎	麻布大学	事務局 総務部 渉外課長
21	宮津 敏信	ボランティアグループ	ボランティアおおのきた代表
22	伊藤 憲秀	大野北第1地域包括支援センター	センター長
23	加瀬 剛広	大野北第2地域包括支援センター	センター長
24	森光 雄一郎	にこにこ星ふちのべ商店会	会長
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	役員
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	支店長

### 2 役員（同会則 第6条別表第2）

役職	所属団体等の名称	氏名
会長	大野北地区自治会連合会会長 大野北地区社会福祉協議会会長	山口 信郎
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長	脇山 寿満子
副会長	大野北公民館館長	小川 紳夫
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	飯田 秀雄
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	林 知治

# まちづくり会議について

## 1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、各地域の「地域力」を高めるために、地域資源の発見、課題解決、魅力作り、行政に対する要望の取りまとめなどについて、話し合い、自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を構成団体等が協議して行うための会議体であり、平成22年度にまちづくりセンター22箇所ごとに設置された任意組織です。

地域における課題を地域で活動している団体が話し合い、お互いの活動や課題について情報交換をしていただきながら、構成団体や課題解決に取り組む新たな担い手が協働して課題解決に向けた活動を行っていただくための調整を行うもので、自らが事業を執行するための事業執行体や組織ではありません。

## 2 設置した背景について

まちづくり会議は、地域における住民が自主的・自立的に課題解決を図ることができる力である「地域力」を高めるために、

- (1) 地域で活動する団体がお互いの情報を知るとともに、その活動を広く地域の住民に知ってもらうための基盤整備
- (2) 地域の課題解決における団体間同士の力を合わせた「協働」手法による解決
- (3) 活動へ参加しやすい環境を整備して取り組む「担い手」の育成
- (4) 地域で活動している団体間の取り組みや歴史などの再認識

などを充実させることが重要となっており、地域活動団体間の情報の交換・共有、課題解決のための話し合いを行う「まちづくり会議」という仕組みが地域力を高めるためには、大切であるとの考えに基づき設置をしました。

## 3 役割について

まちづくり会議は、地域住民が自主的・自立的に地域の課題解決を行うための話し合いをしていただき、課題解決に向けた活動につなげていただくことが役割になります。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他会議の目的達成に必要と認められる事項

## 4 会議時間について

- ・概ね1時間から1時間30分を予定しています。





## 大野北地区まちづくり会議会則

(名称)

第1条 本会議の名称は、大野北地区まちづくり会議（以下、「まちづくり会議」という。）という。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、地域課題の情報共有やその解決に向けての意見交換等を行い、協働によるまちづくりを推進することによって、地域力の向上を図り、もって大野北地区の発展・活性化に資することを目的とする。

(役割)

第3条 まちづくり会議の役割は、以下のとおりとする。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他会議の目的達成に必要と認められる事項

(構成)

第4条 まちづくり会議は、別表第1に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(役員)

第6条 まちづくり会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 幹事 2名

2 役員には、別表第2に掲げる委員を充てる。

(役員職務)

第7条 会長は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。

2 会長は、全体会の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

4 幹事は、会長及び副会長を補佐する。

5 会長は、相模原市中央区区民会議の委員となる。

( 役員の任期 )

第 8 条 役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

( 会議 )

第 9 条 まちづくり会議に次の会議を置く。

( 1 ) 全体会

( 2 ) 役員会

( 全体会 )

第 10 条 全体会は、委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

2 全体会は、構成員の過半数以上の出席により成立し、出席者の過半数の同意によって決定する。

3 全体会は、第 3 条の役割及び次の事項を処理する。

( 1 ) まちづくり会議会則を設け、又は改廃すること

( 2 ) 専門部会の設置に関すること

( 3 ) その他会長が必要と認める事項に関すること

4 全体会は、会長が必要と認めたとき、又は委員の過半数の請求があったときに、会長が招集する。

( 役員会 )

第 11 条 役員会は第 6 条の役員をもって構成し、次の事項を処理する。

( 1 ) 全体会の運営に関すること

( 2 ) 全体会から役員会に委任された事項に関すること

( 専門部会の設置 )

第 12 条 全体会が必要と認めたときは、専門部会を設置することができる。

2 専門部会の構成員等は役員会で定める。

( 会議の公開 )

第 13 条 全体会は、原則公開するものとし、傍聴について必要な事項は、役員会で定める。

2 全体会の記録については、要点を記述した会議録を作成し、公開することができる。

( 事務局 )

第 14 条 まちづくり会議の事務局は、大野北まちづくりセンターに置く。

( 委任 )

第 15 条 本会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成 22 年 5 月 25 日から施行する。

この会則は、平成 24 年 5 月 29 日から施行する。

この会則は、平成 26 年 6 月 2 日から施行する。

この会則は、平成 27 年 5 月 27 日から施行する。

この会則は、平成 29 年 1 月 23 日から施行する。

## 別表第1（第4条関係）

団 体 等
大野北地区自治会連合会
大野北地区社会福祉協議会
大野北公民館
大野北地区民生委員児童委員協議会
交通安全協会
大野北地区交通安全母の会
大野北地区老人クラブ連合会
相模原市消防団中央方面隊第三分団
さがみはら国際交流ラウンジ
大野北青少年健全育成協議会
青少年指導員大野北地区協議会
スポーツ推進委員大野北地区協議会
小学校
中学校
小・中学校PTA
青山学院大学
桜美林大学
麻布大学
ボランティアグループ
大野北第1高齢者支援センター
大野北第2高齢者支援センター
淵野辺地区商店会会長連絡協議会
淵野辺駅南口商栄会
相模原市農業協同組合淵野辺支店

## 別表第2（第6条関係）

役 職	委 員
会 長	大野北地区自治会連合会会長
副会長	大野北地区社会福祉協議会会長
副会長	大野北公民館館長
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長

# 地域活性化事業交付金について

## 1 趣 旨

地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた 22 の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

## 2 対象事業

地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- ( 1 ) 地域の防災・防犯に関する事業
- ( 2 ) 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- ( 3 ) 地域福祉の増進に関する事業
- ( 4 ) 産業や観光の振興に関する事業
- ( 5 ) 環境の保護・保全に関する事業
- ( 6 ) 青少年の健全育成に関する事業
- ( 7 ) 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- ( 8 ) 生涯学習に関する事業
- ( 9 ) 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- ( 10 ) 区が推進する重点事業
- ( 11 ) その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる、次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- ・自治会への加入促進
- ・地域における公共的な活動の担い手育成
- ・公共的な活動への参加者増加
- ・地域の公共的な活動を行う団体等の連携強化
- ・まちづくり会議が提示した地域課題の解決

また、交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- ・政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・調査、研究を主たる目的とする事業  
ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- ・第三者への事業促進を求める事業
- ・上記に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

### 3 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。ただし、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができません。

- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団
- ・法人のうち、代表者又は役員のうち条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの
- ・法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

### 4 交付対象経費

- (1) 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- (2) 事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- (3) 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- (4) 事業を行う上で必要な委託費等
- (5) イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- (6) 講演会等の講師に対する報償費
- (7) 研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
- (8) その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの  
備品(物品等で1件1万円以上の財産)にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります。(備品台帳の作成が必要。)

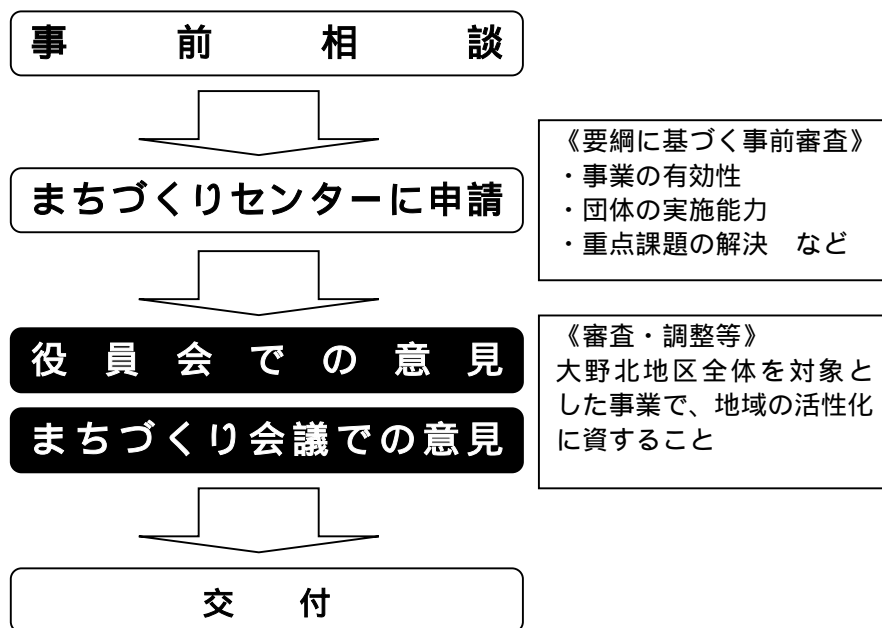
### 5 交付金額

申請される事業について審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

### 6 事業の実施期間

当該年度の事業実施期間は、令和4年4月1日から令和5年3月末とします。  
また、同一の事業に継続して交付する場合には、3年を限度とします。

## 7 交付決定まで



## 今までの大野北地区での地域活性化事業交付金一覧

年度	テーマ
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で祝い、地域への愛着を深める事業 ～ 青山学院大学箱根駅伝優勝報告会～</li> <li>・伝統文化とのコラボレーションによる地域活性化事業</li> </ul> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染症拡大のため、2事業とも中止となった。</p>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に備えた 自治会における感染症対策等推進事業</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で祝い、地域への愛着を深める事業 ～ 青山学院大学箱根駅伝優勝報告会～</li> <li>・伝統文化とのコラボレーションによる地域活性化事業</li> <li>・若年層の運動能力&amp;シビックプライド向上プロジェクト</li> <li>・大野北ぶら～と SANPO おもしろ座学と地域めぐり事業</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急カード配布 高齢者安心見守り強化事業</li> <li>・ふちのベウインターデコレーション事業</li> <li>・大野北地区コミュニティバス利用促進事業</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野北こどもロボット科学プロジェクト事業</li> <li>・2020はやぶさ2帰還祈念ふちのべ銀河音楽祭事業</li> <li>・自転車事故防止キャンペーン事業</li> </ul>

# 今年度のまちづくり会議の進め方について

## 1 昨年度の取組

昨年度は、『まちづくりを考える懇談会』を1月末で設定していたが、新型コロナウイルス感染症対策にかかるワクチン接種業務に市職員を集中せざるを得ない状況から、中止となった。

このため、グループワークの進め方やスケジュールについての検討を行い、スケジュールに余裕をもたせて予定通りにグループワークを進め、地区課題を選定し、次年度の『まちづくりを考える懇談会』のテーマとすることで決定した。

## 2 本年度の取組の方向性（進め方）

### （1）地域課題について

昨年度は3班でグループワークを4回行い、大野北地区の新たな地域課題として、「世代間交流で地域が活性化している状態～新たな世代間交流を季節ごとに開催する～」を選定し、次年度の懇談会のテーマとすることとした。

そのため、今年度は関係部局と調整を図りながら地域課題の解決に着手して、『まちづくりを考える懇談会』のテーマとするところであるが、『まちづくりを考える懇談会』は、10月開催予定であることから、時間的に厳しい状況のため、今年度は地域課題解決のための調査・分析を行うに留めることとする。

### （2）南口のまちづくりについて

昨年度のまちづくり会議では「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」の検討経過について関係部署から説明を受け意見交換を行った。

その際、市からは、今年度中に基本計画を策定して、6年後を目途に複合施設への移転完了との説明があり、大野北地区まちづくり会議での地域課題解決のためにはスピード感をもった、計画・立案を促していきたい。

今年度の基本計画策定の段階が、淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて意見が発信できる最後の機会と考えられる、まちづくり会議としての意見をまとめ要望等を行う必要がある。

## 3 まちづくり懇談会について

市の関係各部局から、市民検討会での進捗状況の報告を受けることとし、まちづくり会議としての意見を市民検討会へフィードバックできるよう働きかける。

その結果が基本計画にどのように反映されたかについてを、まちづくりを考える懇談会のテーマとしたい。



## 【令和4年度】 スケジュール

月日	会 議 名	内 容
5.24	第1回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり会議について</li> <li>・地域活性化事業交付金について</li> <li>・まちづくり会議の進め方について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
6.28	第2回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の共有</li> <li>・地域課題の取り組み方針の検討</li> <li>・「市民検討会」担当課から進捗状況報告</li> </ul>
7.26	第3回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを考える懇談会のテーマ決定</li> </ul>
8.30	第4回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会での意見を反映させたテーマシートの内容に対する意見聴取</li> </ul>
9月	テーマシートの提出	
9.27	第5回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマシート確定版の内容周知</li> <li>・まちづくりを考える懇談会当日の役割分担の承認</li> </ul>
10.25	まちづくりを考える懇談会	市長・関係部署との懇談
11.29	第6回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを考える懇談会のふりかえり</li> </ul>
1.31	第7回全大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民検討会」担当課から進捗状況報告</li> <li>・地域課題の検討</li> </ul>
2.28	第8回全大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の検討</li> </ul>
3.28	第9回全大会	「市民検討会」担当課から進捗状況報告